

令和 5 年 3 月 10 日

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続実施について

一般財団法人宮城県建築住宅センター

当センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、時差出勤や来客者カード作成に加え、更なる防止として、令和 2 年 4 月 23 日から次の対策を行ってまいりましたが、今後も一部を変更して継続することとしましたので、皆様のご協力をお願い致します。

■窓口での対応時間を 次のとおり変更します。

「午前 10 時から午後 4 時まで」 → 「午前 9 時から午後 4 時まで」

なお、書類の受領は「午後 5 時まで」可能です。

■窓口での相談、打合せについては、「予約制」とします。

予約については、電話、メール等でご連絡をお願いします。

電話番号及びメールアドレス：[建築確認課 022-262-0401 kakunin@mkj.or.jp](mailto:kakunin@mkj.or.jp)

：[構造審査課 022-262-3717 ko_zo_hantei@mkj.or.jp](mailto:ko_zo_hantei@mkj.or.jp)

：[住宅保証課 022-265-3605 sumai@mkj.or.jp](mailto:sumai@mkj.or.jp)

：[県北事務所 0229-29-9177 kenpoku@mkj.or.jp](mailto:kenpoku@mkj.or.jp)

■建築確認申請・検査の手続きは、可能な限り「電子申請」及び「郵送申請」にてお願いします。

■完了検査の立会について

建築確認の特例を適用する住宅等の検査については、立会を求めないこととしました。

その際は、不明な箇所等について電話等で確認させて頂くこととなりますので、検査申込時に現場担当者の氏名と連絡先をお知らせ下さい。

■その他

窓口での飛沫防止対策として対面用スクリーンの設置及び来客者カード作成等については継続実施します。

お問い合わせ先 建築確認課
TEL 022-262-0401
FAX 022-213-2789